

令和5年豊明市農業委員会臨時総会議事録

1 開会、閉会に関する事項及び日時

開会 令和5年7月20日 午前10時10分

閉会 令和5年7月20日 午後10時25分

2 出席委員の氏名

<出席委員> 議席番号は抽選による

青木 規久範	渡邊 昭男	平野 敬祐	石川 博正
青山 みか	深谷 明	石川 万里子	蟹井 伸仁
毛受 淳一	近藤 明		

3 会議に付した議案の件名及び会議の次第

<議案の件名>

議案第31号 会長の選出について

議案第32号 会長職務代理者の選出について

別紙1件

議案第33号 豊明市農地利用最適化推進委員の承認について

別紙1件

報告第24号 委員の議席決定について

<議事の次第>

午前10時10分、事務局長席に事務局長が着席し開会を宣す。

事務局長 では、臨時総会に入りたいと思いますので、お手元の議案書をご用意ください。なお、この議案書につきましては、臨時総会終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

只今から令和5年豊明市農業委員会臨時総会を開催致します。

農業委員会等に関する法律第27条の規定により「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市町村長が招集する」となっております。

また豊明市農業委員会会議規則第7条の規定により、総会の開催は過半数の委員の出席が求められております。

本日の出席委員は定数11名中10名で過半数を超えておりますので、本日の総会は成立しております。

本日初回につき、まず仮議長と議事録署名者2名を選出していただきたいと

思います。

まず仮議長の選出についてどのようにいたしましょうか。

7番委員 事務局に何か案があれば提案をしてもらいたいのですが。

事務局長 事務局案ということですので(案)を発表させていただきます。仮議長は慣例により最年長者となっておりますので、2番委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局長 皆さんご異議ないようですので仮議長は2番委員にお願いします。それでは仮議長席にお座りいただき議事の進行をお願いします。

仮議長 私が、仮議長を勤めさせていただきますので皆さんのご協力のほどをよろしくお願いします。それでは、令和5年豊明市農業委員会「臨時総会」を開催します。まず、議事録署名者2名についていかがいたしましょうか。私の指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

仮議長 皆さんご異議ないようですので、議事録署名者は仮議席番号3番委員と仮議席番号4番委員にお願いします。それでは、議案第31号「会長の選出について」を上程します。選出方法については、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第31号「会長の選出について」説明します。
農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されており、事務局では指名推薦または投票による選出のいずれかを考えております。
以上で説明を終わります。

仮議長 事務局の説明が終わりました、会長の選出については、どのようにいたしましょうか。事務局に案があれば提案をしてもらいたい。

事務局 事務局の(案)としては農業委員を経験されている委員の皆様の中から会長を選出したいと考えております

6番委員 指名推薦で行ったらどうでしょうか。

仮議長 指名推薦とのご意見がありましたので、会長の選出については指名推薦の方法で異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

6番委員 私は、実績からみても1番委員に会長をお願いしたいと思います。

仮議長 他の方の指名推薦はございますか。

(異議なしの声あり)

仮議長 それでは採決します。ただいま推薦のありました1番委員に会長をお願いすることに賛成の方の挙手を求めます。

職務代理者 (挙手多数)

仮議長 挙手多数により、議案第31号については会長に1番委員を選出することに決定いたしました。

これで、議長席を新会長に交代いたします。ご協力ありがとうございました。座席の移動をお願いします。

(座席移動)

議長 (あいさつ)

それでは、議案審議に戻ります。議案第32号「会長職務代理者の選出について」を上程します。選出方法については、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第32号「会長職務代理者の選出について」説明します。農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されており、会長職務代理者はあらかじめ互選しておくことができるとされております。本日の臨時総会で、互選いただきたく上程するものです。

以上で説明を終わります。

議長 事務局より説明が終わりました。選出についてどのようにいたしましょうか。

9番委員 これも指名推薦で決めれば良いと思います。

議長 指名推薦とのご意見がありましたので、会長職務代理者の選出については

指名推薦の方法で異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

4番委員 私は、11番委員を推薦します。

議長 他の方の指名推薦はございますか。

(意見なしの声あり)

議長 それでは採決します。ただいま推薦のありました11番委員に会長職務代理者をお願いすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数により、議案第32号については会長職務代理者に11番委員を選出することに決定いたしました。

座席の移動をお願いします。

(座席移動)

議長 それでは会長職務代理者になられました11番委員より、あいさつをお願いします。

職務代理者 (あいさつ)

議長 ありがとうございます。引き続きまして、議案第33号「農地利用最適化推進委員の承認について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第33号「農地利用最適化推進委員の承認について」説明します。
農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。

定員については豊明市農業委員会委員及び豊明市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例により6名と定められています。

令和5年1月4日から1月31日までの間で公募しましたところ、定数6名に15名の応募及び推薦がありました。

令和5年3月14日に豊明市農業委員会委員等候補者選考委員会運営規則に基づき、候補者選考委員会を設置し、農地利用最適化推進委員候補者の選考を行いました。選考委員は、副市長、経済建設部長、都市計画課長、土木

課長、農業委員会事務局長です。

選考委員会による選考結果をもとに農業委員会総会の議決を経て、農業委員会の委嘱により任命されます。

候補者の名簿については議案書をご覧ください。

なお、本日の総会終了後に、農業委員会会長より農地利用最適化推進委員の方々に委嘱状の交付を行う予定になっております。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。農地利用最適化推進委員の承認についてご意見などありましたらお願いします。

(異議なしの声あり)

議長 それでは農地利用最適化推進委員については、議案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数により、議案第33号「農地利用最適化推進委員の承認について」を可決いたしました。

続きまして、報告第24号「委員の議席決定について」を報告願います。

事務局 報告第24号「委員の議席決定について」報告します。

豊明市農業委員会総会規則第5条に「委員の議席は、会長が定める」と規定されております。

以上で説明を終わります。

議長 事務局より説明がありました。委員議席の決定は、会長が定めることとなっておりますので、先の抽選とおりの議席としたいと思いますが、ご意見などがあればお願いいたします。

(異議なしの声あり)

議長 それでは仮議席番号を議席番号といたします。

以上で議案審議と報告事項はすべて終了しました。それでは以上をもちまして、豊明市農業委員会臨時総会を閉会いたします(時に午前10時25分)。